

(様式第1号)

平成29年度第3回総合教育会議 会議録

日 時	平成30年3月16日(金) 13:30 ~ 14:30
場 所	市役所北館4階 教育委員会室
出 席 者	山中市長 福岡教育長 教育委員 浅井 伊都子・木村 雅史・小石 寛文・越野 睦子
司 会	稗田企画部長
事 務 局	岸田管理部長, 北尾学校教育部長, 川原社会教育部長, 奥村政策推進課長, 山川管理課長, 長良管理部主幹, 荒谷学校教育課長, 俵原学校教育部主幹, 茶嶋生涯学習課長, 田中青少年育成課長, 濱口政策推進課政策推進係長, 柏原管理課管理係長
会議の公開	■ 公開

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 議題1 平成30年度教育委員会の実施事業について
- (3) その他

2 提出資料

次第

- 議題1 資料1 平成30年度施政方針案と教育費当初予算案
- 議題1 資料2-1 グローバル化に対応した教育
- 議題1 資料2-2 小学校英語力アップ事業
- 議題1 資料3 体力・運動能力向上の取組
- 芦屋市総合教育会議運営要綱

3 審議経過

稗田企画部長 ただいまから平成29年度第3回総合教育会議を開催いたします。本日も司会を務めます、企画部の稗田です。よろしくお願いいたします。

それでは、市長から開会のご挨拶をお願いします。

山中市長 皆さま、こんにちは。第3回総合教育会議にご出席いただきありがとうございます。ございます。

昨年2月に公表した「市立幼稚園・保育所のあり方」については、担当の方々が市民の皆さまへ説明会を精力的に開いていただき、平成29年第3回定例会で、朝日ヶ丘幼稚園、精道幼稚園、精道保育所の廃園、廃所の条例改正が可決されたところです。

また、昨年は芦屋の学校給食が大きく見直された1年でもありました。給食レシピ本「芦屋の給食」の売れ行きも良く、多くの方に身近に感じてもらえる機会となりました。また、全国学校給食甲子園でも精道小学校のチームが優秀賞を獲得し、マスコミ等でも取り上げられ、芦屋の給食、芦屋の教育も見直された1年だったと思います。

現在、シティプロモーションの一貫として、市内の魅力的なお店や景観、アクティビティなどを紹介するプロモーション動画を作成し、「あしやトライあぐる」を始め東京や大阪の街頭でも放映されています。

ここ数年来、芦屋ゆかりのスポーツ選手が大活躍でして、本年も、西宮神社の福男に、山手小学校、山手中学校、三条コミスクで活躍していただいている佐藤玄主君が選ばれました。芦屋に福を持ってきていただくような、元気のいい青年でございます。本日はご意見を交わしながら実りある会議にしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

稗田企画部長 議事に先立ち、会議の成立について確認いたします。本日は全委員出席のため、会議は成立しています。

また、会議は原則公開であり、予定している議題には個人情報等が含まれないため、公開と考えておりますがよろしいでしょうか。

一同 異議なし

稗田企画部長 了解いただきましたので、公開いたします。

これより会議の傍聴を認めたいと思いますが、現時点で傍聴者はいらっしゃいません。途中で傍聴希望者がいらっしゃった場合は、事務局よりご案内します。

それでは、議題1「平成30年度教育委員会の実施事業について」ご協議をお願いします。

内容は2ブロックに分けており、後ほど学校教育課より「グローバル化に対応した教育」、「体力・運動能力向上の取組」についてご説明しますが、それ以外の部分について、まず管理課からご説明します。

山川管理課長 資料1「施政方針「主な取組」と当初予算案」についてご説明いたします。

まず、1ページの一番下の「拡充」と書かれた項目です。国指定重要文化財旧山邑家住宅（ヨドコウ迎賓館）は、現在保存修理工事のため休館していますが、平成31年1月から2月頃にリニューアルオープン予定であり、所有者である淀川製鋼所様のご協力を得て記念事業を実施したいと考えています。

事業内容としては、市民の方や歴史的な建造物に興味のある方を対象に、記念シンポジウムの開催や、子ども向けワークショップ、旧山邑家住宅関連のパンフレット刊行などを予定しています。

3ページの一番下、「継続」の読書活動では、平成30年度も引き続き知・徳・体に、読書活動を合わせた4つの柱を芦屋の学校教育の重点として取組を進めます。読書活動に係る予算として、図書費は国の示す金額に増額し、小・中学校ともに各校100万円を超える予算を計上しています。また、司書補助員も全校に配置して読書活動の推進に当たるとともに、図書室の環境整備も積極的に進めます。

各校の蔵書冊数は、図書室の広さの関係上、精道中学校のみ標準を下回っていますが、その他のすべての学校では図書室の標準冊数を上回っています。

平成30年度には、児童・生徒が読書に親しんだ成果の発表機会を設けるとともに、全小学校の図書室を就学前の子どもへ開放するなど、さらなる読書のまちづくりを進めたいと考えています。

5ページ上部の「拡充」、施設整備及び学校給食の項目ですが、山手中学校については、現在施工中の管理棟、普通教室棟の完成後、既存校舎の解体及び特別教室棟や体育館棟の建設を行い、平成32年度末の竣工を目指して現在工事を進め

ています。学校給食については、円滑な導入のため、平成30年度の冬休みに引越しを行い、1月中旬からの開始を予定しています。

なお、潮見中学校については、平成27年10月よりすでに給食を提供しており、精道中学校については平成32年度中に導入予定です。

6 ページの一番上「新規」項目の遠距離通学費助成ですが、児童・生徒の通学における安全確保の観点から、市立小・中学校までの通学距離がおおむね小学生で4キロ、中学生で6キロ以上ある児童・生徒に対して、通学バスの定期代の半額を助成する制度を創設します。実際の対象としては奥池地区にお住まいの方であり、対象人数は小学生44人、中学生17人を見込んでおり、経費は約200万円を予定しています。なお、この事業は、平成29年11月に市議会の全議員から申し入れ書が提出されており、市及び教育委員会としても必要であると判断し、実施に至ったものです。

6 ページ下段の「拡充」、放課後児童健全育成事業です。増加し続ける学童保育の待機児童対策として、山手地区の山手小学校、岩園小学校、朝日ヶ丘小学校の3小学校を対象に、朝日ヶ丘幼稚園の空き教室を利用した定員40人の新たな留守家庭児童会の学級を民間事業者に運営を委託して開設します。

潮芦屋地区においては、4月2日から学童保育事業として、しおさいこども園内に平成30年度の定員を19人として放課後児童クラブ「むすび」が開設されますので、補助・支援を行ってまいります。

さらに、浜風小学校内の夢保育園跡地部分を改修し、留守家庭児童会のらいおん学級を移設するなど、学校内の施設整備も併せて進めます。

説明は以上です。

浅井委員 図書室の項目で、図書にかけられる費用が国の基準を大きく上回っているということでした。新聞記事では、大学生の53%が1日の読書時間がゼロであるという大学生協の調査結果が出ています。芦屋市では貸出冊数や利用者数が増えていると聞いていますが、どのような状態でしょうか。

荒谷学校教育課長 小・中学校では以前から図書司書補助を配置しており、積極的に子どもたちの読書活動を下支えしていることから、読書冊数は毎年増加しています。特に中学校が近年増加傾向にあります。平均冊数では小学校が多いですが、中学校でも最近伸びています。

浅井委員 どの学校でも100万円を超える予算が確保されているということですが、小・中学校それぞれの具体的な額を教えてください。

荒谷学校教育課長 小学校で120万円程度、中学校で140万円から150万円程度を予算化しています。

浅井委員 図書室見学の機会があり、司書の先生とお話ししたところ、小学校であれば1年生から6年生までの幅広い年齢に対応した図書を置く必要があることや、教科で使う場合には、同じ本を何冊か置く必要があること、絵本は高価であることなどのご意見をお聞きしました。予算では小学校と中学校の差が約2・30万円ありますが、それほどの差は必要ないのではないのでしょうか。小さい年齢から読書の習慣をつけるという意味で、小学校の図書に対してもう少し予算を手厚くできないのでしょうか。

荒谷学校教育課長 中学校では、専門書などのため、1冊当たりの単価が少し高くなる傾向があります。小学校の調べ学習などで大量に本を借りる際には、市の図書館等を利用できる体制を整えています。

浅井委員 どの小学校にも紙芝居コーナーが備えてあり、十分な量と様々な種類の紙芝居が揃えてありますが、必ずしも十分に活用されているとは言えないようです。この度教科になる道徳の新しい教科書を見せていただきましたが、教科書の内容を劇表現してみようという内容が多くありました。紙芝居は劇より時間もかからず、紙芝居コーナーに備えているものは、分かりやすく表現できる教育紙芝居として、内容的にも非常に教育効果の高いものが多いです。「協調性を学ぶ」、「戦争・平和を訴える」、「思いやりの心を育てる」など、狙いも明確です。せっかく学校に備えてあるのであれば、教科書の単元に合わせて、有効に道徳で使っただけ、グループ分けして子どもたちが演じたり、それを聞いたりなど、活用すると非常に教育効果を得られると思います。

越野委員 同じ図書の項目ですが、私も小学校を見学した際に、各小学校で図書室づくりはかなり差があるように感じました。非常に積極的な司書の先生がいらっしゃる学校は、子どもたちが目で見て楽しめる工夫がされていました。模造紙を使い、一目で各クラスの読書人数が分かるようにすることで競争意識を芽生えさせ、ますます本を読みたくなるような仕掛けがありました。司書の先生が、お互いの図書室を見学する機会や、情報交換できる場などはありますか。

荒谷学校教育課長 以前は市の庁舎で合同研修会を行っていましたが、昨年度から各学校の現場にて持ち回りで実施しています。それにより、各学校の様子が分かるようになり、改善に向かっていると考えています。

越野委員 学校によって、休み時間に本を借りに来る人数も全然違ったので、良い取組はぜひ他の学校でもやっていただきたいと思います。

木村委員 小・中学校の各クラスに、図書委員はいますか。

荒谷学校教育課長 図書司書補だけでは手が回りませんので、図書委員が図書の貸し出しや整理等を協力して行います。また、中学校では、ビブリオの啓発活動なども図書委員が行います。

木村委員 本の推薦や、図書新聞の作成などに生徒が自主的に取り組むよう、図書委員をうまく活用していくと良いと思います。

山中市長 読書のまちづくりにおいては、「子どもに読ませたい本400選」をはじめ、教育委員会には非常に熱心に取り組んでいただいています。

福岡教育長 最近、電車に乗るとスマホを見ている人が多く、本を読んでいる人は珍しくなっています。

図書館は情報センター機能が求められています。学校の図書の活用については、辞書や図鑑のように学習に直結するものと、伝記や物語のように読んで楽しむという2パターンがあると思います。

調べ学習では、インターネットだけではなく、根拠のあるもので探すことも大事だと思います。また、もう一つの要素である活字の楽しさを体験してもらうことが、「ブックワーム芦屋っ子」をうたう本市では非常に重要だと思います。

北尾学校教育部長 学校では、継続的に子どもが読書の機会を持てるよう、朝に読書の時間を設けています。また、国語の教科書に出てくる作者の他の作品を併せて読む並行読書の際には、公立図書館でお借りした本や、学校の図書室にある同一作者の作品一式をブックトラックに揃え、いつでも取り出せるようにして物語に親しむ取組を実施しています。

小石委員 最近、図書室は映像関係の情報も得られる場所になっています。近年、小学校で英語が非常に重要な要素になっていることを考えると、教材を「見る」ことより「聞く」ことがより重要になると思います。また、辞書機能としても映像で調べることがあると思うので、将来的にはそのような活用の仕方も視野に入れ

た設計を検討しても良いと思います。現にそのような取組を行っている学校もあるようです。以前見学した学校では、図書室の隣の部屋に映像関係の機械を設置していました。

長良管理部主幹 山手中学校と精道中学校の改修では、「図書室」ではなく「メディアセンター」という名称で計画しています。書架が置かれ、本を静かに読める通常の図書室のような空間と、パソコンが設置され調べ学習ができる空間、映像や音楽などの視聴覚機能が整っている空間を一体的に配置し、子どもたちが自由に行き来できるようにしています。メディアセンターについては、山手中学校、精道中学校とも平成32年度までに整備が完了する予定です。

福岡教育長 両中学校の改修に当たっては、他の中学校にないような新たな試みを取り入れ、教育内容に考慮したものにするため、予算面で市長からご配慮をいただきました。導入された機能を、学校現場で使いこなしていくことが大切です。

田中青少年育成課長 先ほどの放課後児童健全育成事業について補足します。3月14日の予算特別委員会、民生文教常任委員会分科会にて、朝日ヶ丘幼稚園における新たな留守家庭児童会の学級開設について、なぜ山手地区のみの対策なのか、なぜ単年度限りの事業なのかというご質疑をいただきました。

山手地区での実施理由としては、平成29年度の山手小学校及び岩園小学校の厳しい待機児童の状況や、平成30年度の待機児童予測における低学年の待機児童発生の可能性を考慮した結果、山手地区での待機児童対策が必須であると判断したものです。

平成31年度以降の対策としては、本市の子ども・子育て支援事業計画のとおり、平成31年度から6年生まで対象を拡大した上で、市内全体で待機児童の解消を実現するべく民間事業者との連携を含め、現在検討を重ねているところであり、成案ができ次第お示しいたします。

木村委員 ICT環境の整備について、「中学校においてもタブレットPCを一人一台使えるようにする」と書かれています。平成31年4月から小・中学校でデジタル教科書を使えるようになりますが、導入について芦屋市はどのように考えていますか。

荒谷学校教育課長 現段階では、通常の紙の教科書を使用する予定です。デジタル教科書の使用環境がまだ充実していないと感じていますので、現時点では導入の検

討は行っていません。

木村委員 費用も各自治体での負担となると思います。ただ、どこかの段階で導入することになると思うので、利便性などにも注視しながら、導入に向けた準備もしておくことが必要だと思います。

稗田企画部長 他にはよろしいでしょうか。では次に、学校教育課から、資料2「グローバル化に対応した教育」、「体力・運動能力向上の取組」についてご説明します。

俵原学校教育部主幹 「小学校英語力アップ事業」についてご説明します。

平成32年度からの小学校の学習指導要領改訂により、グローバル化した社会に対応するため、小学校5・6年生で年間70時間の英語科が新設されます。現在は外国語活動として35時間が設けられています。3・4年生では、年間35時間の外国語活動が新たに始まります。

この国の動きを受けて、芦屋市としても各小・中学校の英語教育をどのように進めていくかについて検討し、平成30年度から市内全小学校にALTを配置し、小学校外国語活動の活性化を狙います。芦屋市創生総合戦略の「若い世代の子育ての希望をかなえる」という項目における「教育環境の充実」に沿った取組です。

資料2-1は、就学前から中学校までの英語教育の流れをまとめたものです。

以前は小学校の高学年で外国語活動、中学校で英語科の授業が行われていましたが、これを機に、就学前から中学校まで一貫した英語教育を実施します。

これまでも、幼稚園では、「英語で遊ぼう」という趣旨で英語の外国語活動を行っているところもありましたが、全園では実施していませんでした。平成30年度からは、地域人材、英語が堪能な先生にお願いし、全園で年に複数回「英語で遊ぼう」を行います。小学校の低学年では、年間に10時間程度「英語で遊ぼう」と外国語活動の実施を考えています。ALTの先生に来ていただき、ゲームや遊び、挨拶などの体験活動を中心として、子どもが英語に慣れ親しむような取組を考えています。

平成30年度からは、小学校中学年で15時間、外国語活動が始まります。現在小学校5・6年生の授業に入っている地域人材の方に依頼し、15時間程度行う予定です。5・6年生の外国語科においてコミュニケーションを図る素地

を3・4年生で作っていきます。

さらに、5・6年生にはALTを配置します。英語が母国語のネイティブの方に、外国語科50時間のうち35時間を担当していただき、中学校卒業時の目標である、簡単な情報や考えの理解や表現など、コミュニケーションを図るための基礎を小学校の5・6年生で培うことを考えています。

教員に対しては、学習者モデルの確立、外国語科の授業づくりの2点で研修を行います。

学習者モデルの確立については、平成29年度も英会話教室に似た研修は打出教育文化センターで実施していましたが、平成30年度は、より授業にも有効であることから、Classroom Englishの研修を実施予定です。資料2-1の2ページ目にClassroom Englishの研修で使用されている英語表現があります。教科書を開く際には「Open your textbook to page ~」など、授業の中で使う英語の研修を行います。

外国語科の授業づくりについては、平成29年度は英語指導研修の導入年度で、「きほん」の「き」でしたが、平成30年度は中間年度の「ほ」にあたります。平成31年度は総括として「ん」になると思います。

平成30年度には、ALTとの授業が実際に始まり、3・4年の英語の授業も始まるので、より実践に即した研修を行おうと考えています。

3月8日に、ALTと担任と授業の仕方についての研修を行いました。本市では過去から、地域人材の方と一緒に英語の授業を行っていましたが、ALTの方については初めての教員も多く、現場から不安の声も上がったため、平成29年度中にイメージをまず掴んでいただくということで研修を実施しています。

資料2-2の写真は、ALTが「Hello my name is ~」、「Nice to meet you.」「Nice to meet you too.」などの自己紹介から始める英語の授業を行う場面です。授業を行う際、身ぶりや手ぶりを取り入れた場合とそれがない場合ではどう違うのかなど、単に知識やスキルの伝達だけではなく、コミュニケーションをどう行うかなどを研修に取り入れました。また、今まで、平和学習においては広島でのインタビューを行うなど、英語と平和学習を絡めた授業も実施していましたので、そのような授業も継続させるよう調整を進めています。

研修の際には、ALTの方との日本語でのコミュニケーションなどについて質

問が出ました。現時点で業者は確定していませんが、一般的にALTの方は日本語でのコミュニケーションが可能であり、研修に参加した先生には安心していただけていると思います。年度が替わり、学年も確定すれば、教員に新たな不安感もあると思うので、このような研修を初期に実施し、授業を行ってから出てくる問題は一緒に考えていきながら研修を進めようと考えています。

荒谷学校教育課長 続いて、「体力・運動能力向上の取組」、「小学校・中学校スポーツ交流会の開催」についてご報告します。

芦屋の子どもたちにとって、体力・運動能力の向上は大きな課題です。そこで、小学校については平成28年度から、中学校については平成29年度からスポーツ交流会を開催しています。

小学校での目的は「芦屋市立小学校に通う児童が一堂に会し、親睦を含め、連帯感・同郷感を育む。体を動かす楽しさを感じる機会を設け、体育の授業や休み時間等の学校生活の中で、児童が運動に親しむきっかけを作る」ことです。スポーツ交流会が、体力向上のきっかけづくりになればと考えています。

中学校での目的は、「市内中学生が運動の基礎を学んだり、専門的な技術指導を受けたりすることで中学生の運動に対する関心意欲を高め、体力向上の取組の充実を図る。スポーツを通して交流を図り、芦屋市立中学校の生徒としての連帯感を深める」ことです。中学生に関しては本物のスポーツを見ることを大切にし、それが体を動かすきっかけづくりになるよう事業を実施しています。

小学校から説明します。第1回の平成28年度は2月21日の寒い時期にしか設定できませんでした。対象は全小学校の6年生、会場は総合公園の陸上競技場です。内容は長縄の8の字跳び等で、この日までに各学校で長縄に取り組み、互いにどこまでできたかについて交流する場としました。もう一つの内容は、レクリエーション的な運動を行い、鬼遊び、鬼ごっこなどで交流しました。

振り返りとして、2月下旬に外で開催したこともあり、雪が降って子どもたちが非常に寒い思いをしてしまいました。また、第1回目の開催のため、我々も動きが読めず、学校同士の全体的な交流までに至りませんでした。加えて6年生の卒業前に実施したので、スポーツ交流会をきっかけに次につなげるところまでではできなかったということがあります。

この映像は、鬼遊びをする前に子どもたちが自己紹介などで交流している場面

です。鬼遊びについては、運動量が少なかったこともあり、十分に活動ができなかった部分がありました。

この課題をもとに、開催時期や内容については、体育の学習につなげられるプログラムにすることや、参加学年を見直すことで各学校に取組を広げられないかなどを検討しました。結果として、平成29年度の開催は寒くなく、運動会が終わって音楽会が始まるまでの時期である10月31日に設定しました。この時期は陸上競技場の養生時期ですが、今回は養生が終わった初日だったため、最高の芝の状態で開催できました。

対象は5年生とし、内容はフラッグフットボールとしました。アメリカンフットボールのタックルのかわりに、腰の周りにつけたフラッグをとるスポーツです。

フラッグフットボールの特徴ですが、1つ目は、次期の学習指導要領の球技に掲載されています。子どもたちが作戦を立てて動くことで、来期の指導要領に出てくる主体的・対話的で深い学びの学習につながるものであるということです。もう一つは、子どもたちがほとんどやったことのないスポーツなので、運動の得意不得意に左右されずできるという点で有意義であることから導入しました。

協力は大阪教育大学のアメリカンフットボール部ですが、OBが本市に教員として勤務しており、実施にあたり学生を紹介いただくなど、ボトムアップも取り入れながら授業を進めることができました。また、近隣大学のアメリカンフットボール部や社会人のフラッグフットボール協会の指導者の方にもお手伝いいただきました。

続いて開会式の様子をご覧ください。日差しがとてもやわらかで、最高の芝の状況をご確認いただけたと思います。また、近隣の大学生によるアメリカンフットボールの実演もありました。

動画で見えていただきますが、子どもたちが4カ所に分かれ、フラッグフットボール体験をしています。非常に運動量が多いです。芝生の上で子どもたちが走り回り、芝がはがれてしまったことから来年はやり方を変える必要がありますが、ぜひ使わせて欲しいと要望しています。

2つ目です。男女が向かい合ってフラッグを取っています。フラッグフットボールは、男女差や得意不得意にあまり関係なく体を動かせることから、男女が一

緒にやっています。

次ですが、コーンを設置し、会ったところでじゃんけんをして、負けたら次の選手が出るという競技です。大学生も関わりながら、異なる学校の子ども同士で行い、非常に盛り上がりました。

成果としては、全学校の体育の授業でフラッグフットボールを取り入れるようになりました。また、フラッグフットボールはルールが複雑で導入が難しいのですが、子どもたちが非常に意欲的にスポーツ交流会で活動したことから、スムーズに授業に入れることができました。さらに、大学等との連携につながっています。岩園小学校では、3学期のシーズンオフの時期に日本1位を争うチームである関西学院大学のアメリカンフットボール部の選手が授業をしてくれ、一緒にフラッグフットボールを楽しみました。

次に、中学校のスポーツ交流会は、3月13日の午後、市内の中学校1年生を対象に、同じく総合公園の陸上競技場で行いました。内容は大きく分けて3点です。

1つ目は、芦屋大学芸術文化センターのダンスコースの学生による、ダンスを取り入れた準備運動です。2つ目は、株式会社ミライト・テクノロジーの喜田愛以選手及びアスロンジュニア・スポーツクラブによる陸上競技の実技講習です。喜田選手は、芦屋生まれで小学校4年生まで精道小学校に在籍され、関西大学から現在に至るまで兵庫県の陸上の三段跳びで十数連覇され、今年の国体でも2位に入られています。ご挨拶の中で、東京オリンピックを目指している旨をお話され、子どもたちに夢を与えてくれました。3つ目は、3中学校による男女混合選抜リレーです。

当日の様子をご覧ください。ダンスを取り入れた準備運動の様子です。芦屋大学の学生が木のステージの上で準備運動を行っています。

喜田選手や芦屋大学の学生からも、子どもたちが非常に落ちついており素直で、気持ちよく指導できたという感想をいただいています。

最後に行われた800メートルリレーの様子をご覧ください。全2試合のうち2試合目には、喜田選手や教職員の大人のチームも参加し、中学1年生には大差で勝っていました。

このような状況でスポーツ交流会を実施でき、体力・運動能力向上のきっかけ

づくりになってきていると思います。来年度に向けて、より良い方向で進めていきたいと考えています。

稗田企画部長 2つのテーマについて、ご質問やご意見があればお願いします。

越野委員 資料2-1の英語力アップ事業について、小学校の低学年はALTを配置する一方で、中学年はALTではなく地域人材の活用とされているのはなぜですか。

俵原学校教育部主幹 低学年は勉強としてではなく、一緒に体を動かして遊ぶという観点で行っています。中学年で外国語活動が始まりますが、これは教科書を用いて勉強として行いますので、ある程度日本語があるほうが子どもに安心感があるということが1点目の理由です。2点目の理由は、3・4年生の外国語活動には、現在5・6年生で実施している外国語活動の内容がスライドする部分が多いことです。授業は担任主体で行いますが、現在5・6年生の授業に入っている地域人材の方にはそのノウハウが確立されています。これらの理由から、3・4年生については、授業が本格始動し35時間になっても、地域人材で35時間全て対応しようと考えています。

1・2年生については体験活動であることから、普段接することのないネイティブの方と触れ合うことで、自分の国の文化と違う部分を感じ取ってもらい、英語に対して興味も持って欲しいと考えているため、ALTを活用します。

越野委員 興味を持ってもらうということで低学年にもALTを入れるのであれば、中学年にも引き続き入っていただくほうがよいのではと思いますが、さしあたっては地域人材ということでしょうか。

俵原学校教育部主幹 はい。教科書を使った勉強の部分もあることからそう考えています。

浅井委員 精道小学校での授業研究を見学しましたが、芦屋ならではの取組として防災関係の授業を展開されており、素晴らしいと感じました。外国語に慣れ親しむことがまず第一歩ですが、自分たちの地域ならではの取組も引き続き考えていただきたいと思います。

俵原学校教育部主幹 芦屋が今まで実施してきた外国語活動、例えば防災との連携や、修学旅行で広島に行った際、来ている外国の方に英語でインタビューを行うなどの平和学習との連携などは今後も大切にすべきと思っています。ALTの導

入でスキル面の向上ばかりに比重が置かれるのではないかという心配は現場からもありましたが、そうではなく、今までの取組も大事にしつつ進めていこうと考えています。

木村委員 資料2-1には、中学校でオールイングリッシュと書かれていますが、具体的にはどのように取り組む予定ですか。

俵原学校教育部主幹 実際には、全ての授業でできているわけではありませんが、英語の授業において、日本人の先生も含め日本語を使わず授業を進めます。

木村委員 すぐには無理だと思いますが、その取組がある程度広がっていけば、1年のうち1週間だけ、学校では全員が英語で話すイングリッシュウィークを設けるというのも1つの考えだと思います。

楽天などの企業でも社内で使う言葉はすべて英語としています。実際にそのような環境下に置かれ、必須の状況にならないと英語は身につかないと言われていきます。海外留学でも、最初は全く話せないながらも、全て英語という環境にいれば英語が話せるようになるということは事実だと思います。英語を話す環境づくりが一番の習得の近道だと思います。一つのアイデアとして、将来的にはそのようなことも目指し、試験的な実施を検討していただければと思います。

岸田管理部長 「イングリッシュデイ」として、1日単位での実施も考えられるでしょうか。

木村委員 最初は1日単位でも良いと思います。

山中市長 思い切った取組はできないだろうと最初から考えるのはやめましょう。中学校のスポーツ交流会も、将来的には3中学対抗陸上競技大会として開催しても良いと思います。

木村委員 対抗にしても良いし、異なる学校の生徒を混ぜ合わせたチームを多く作り戦わせるのも、学校ごとの交流が広まります。

小石委員 低学年の場合、ALTが週に何時間入るかについての規定はないのですかね。5・6年は70時間ですが、この70時間すべてにALTが入るのですか。

俵原学校教育部主幹 70時間のうち35時間だけです。ただ平成30年度については、授業時数は70時間ではありませんので、結果としてほとんどの授業にALTが入ります。

小石委員 芦屋市全体でALTは何名程度必要になりますか。

俵原学校教育部主幹 現在、小学校8校に対し、4名のALTの方に2校ずつ回っていただこうと考えています。週に2日あれば、5年生、6年生が網羅できます。4名で8校回っていただく予定です。

小石委員 配置はそのまま低学年の授業にも入ってもらえるのですか。

俵原学校教育部主幹 低学年は年間10時間程度なのでその予定です。平日5日間のうち4日入っていただけたら1日余るため、隔週等が入っていただければ良いと思います。

越野委員 現在、中学校でのALTの配置はどのようになっていますか。

俵原学校教育部主幹 中学校3校に対し2名配置しているので、概ね3分の2程度の授業にはALTの方に来ていただいています。

越野委員 もう1名増員できれば、各中学校に1名ずつ配置できますよね。

浅井委員 授業時数の確保はどのように行っていますか。

俵原学校教育部主幹 平成30年度についてはプラス15時間ですが、小学校の委員会やクラブ活動を行っていない週の6時間目に確保しています。

低学年では、総授業数には十分余裕があり、年間10時間程度の捻出が可能です。

小石委員 先ほど、防災等の地域問題について話が出ましたが、調べ学習となると、総合的な学習の時間と類似していると思いますが、連携は考えていますか。

俵原学校教育部主幹 現在の取組においても、ご説明した広島でのインタビューでは、下準備は総合的な学習の時間に行っていることが多いです。具体的なインタビューの練習となれば英語・外国語活動の中で実施していますが、調べたり、伝えたりする内容を考えたり、お礼としての千羽づる、プレゼント、しおりの作成などは総合的な学習の時間で行っているもので、互いにリンクしながら進める機会は多くなると思います。

浅井委員 フラッグフットボールは、女子も男子と一緒に競技に参加できるスポーツですか。

荒谷学校教育課長 チームがそれぞれ作戦を立てて動くスポーツであり、おとりの役割なども必要なので、ボールを持った子どもだけが主役とはならず、男女一緒にできることが非常に大きな特徴だと考えています。

浅井委員 中学校の部活動に取り入れることも可能でしょうか。

荒谷学校教育課長 そのような話も出ていますが、中学校では全くフラッグフットボールのような競技をしておらず、男女別で部活動を実施しているので現段階では検討していません。ただ、可能性としては十分あると考えています。

浅井委員 タックルは危険なので、中学生ではタッチフットボールがあると思っていました。タッチフットボール自体は今も行っていますか。

荒谷学校教育課長 はい。

浅井委員 それに替わるものがフラッグフットボールだと認識して申し上げますが、中学において、女子の体力が運動するグループと全くしないグループで二極化していることをスポーツ庁も発表しています。ご説明いただいたような取組があり、芦屋も非常に変わってきていると思います。女子の体力や運動能力を伸ばし、また維持していくには、緩いスポーツを部活として取り入れる必要があるのではないかと思います。

稗田企画部長 他にご意見等はございませんか。それでは、最後に教育長からご挨拶をお願いします。

福岡教育長 本日は、平成30年度の教育委員会の実施事業について、3月23日の本会議で正式に予算的な裏づけができ、実施していくことをベースにして議論させていただきました。市長に教育委員会としてお願いし、このように予算化ができたものと思っています。

先ほど市長が、できないと最初から考えるのはやめようとおっしゃいました。私も、教育委員会として「何ができるのか」を基本に据えて取り組んできました。昨年、給食に関する取組で成果が挙げられたのも、市長部局とともに、様々な観点から取り組んできたからこそだと思っています。

外国語活動にしても、芦屋のパンフレットなど様々なものが英語版で市長部局において作られています。このように多様な資産があるので、教育委員会単独で取り組むのではなく、市長部局と連携しながら築き上げることで、1+1が3になることもあります。

教育委員会として、予算化の過程ではP D C Aの検証が必要だと思います。必要に応じては、説明の上、新規事業に予算をいただくこともあると思います。市民に説明できるように、事業の評価・検証をさらに行うこととします。

また、学校の先生方は教育に対し一生懸命取り組んでいただいています。先生

方がやらされ感ではなく、一緒に取り組みたいと思っただけのことを念頭に置き、学校教育は芦屋の子どもたちのため、社会教育においては芦屋市民のために、教育の場を通じて施策を進めていきたいと考えています。

最後ですが、私は「出かけてみたいまち芦屋」というキャッチフレーズで取組を進めたいと考えています。「出かけてみたいまち芦屋」は、市外の方が芦屋を訪れるということに加え、芦屋の人たちが家に閉じこもるのではなく、芦屋の社会教育資産や学校を介して街に出かけてみたいと思うことです。それにより元気になることを願っています。来年度はとりわけ、市長が最初におっしゃった就学前の施設についての計画は市長部局と連携して着実に進めていきます。市長、教育委員の皆さま、今後も「教育のまち芦屋」を一丸となって推進していくということによろしいでしょうか。本日は誠にありがとうございました。

稗田企画部長 以上で本日の会議を閉会します。

次回の開催は新年度になろうかと思いますが、必要に応じて開催いたしますので、改めてご案内します。ありがとうございました。